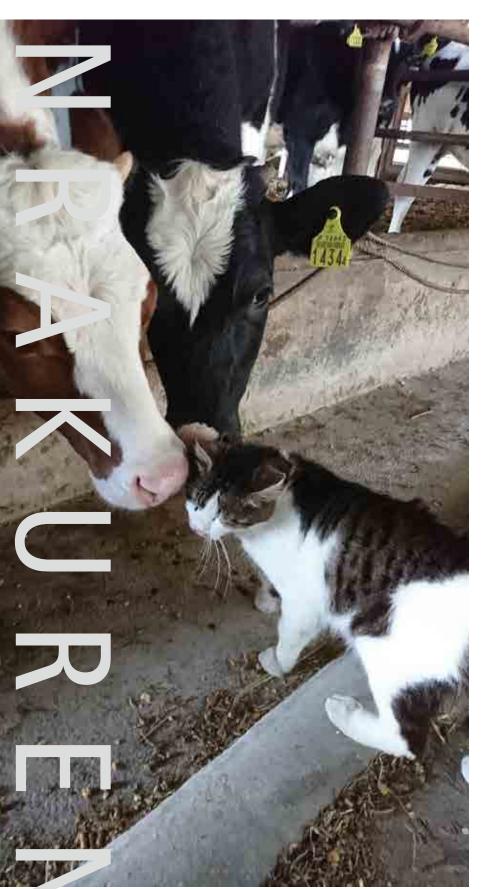
全酪連会報4

2019 APR No.643



若手後継者の本音/ 住元誠さん

第70年度(平成31年度) 事業計画 ੈ

平成30年度 全**酪連監事・役職員研修会** 🛍

> 総務部だより/ 本所及び東京支所の移転 完了のお知らせ

> > 新入職員入会式

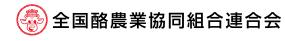
酪農トピックス/

「第48回中部酪青女酪農発表大会」開催 近藤貴幹さん(愛知県)、北村克己さん(愛知県) が最優秀賞受賞! (名古屋)ほか

> 日本酪農見て歩紀/ (有)ミヤハラ牧場 熊本県球磨郡



www.zenrakuren.or.jp/business/kobai/calftop/



況

①就農までの経緯・就農の決め手となったこと

れません(取材者談) 活き活きとした誠さんを形成しているのかもし のお父さんと楽しく酪農をしていたことが今の は勉学、昼間は酪農をしていました。幼少期から ませんでした。高校時代は夜間の高校に通い、夜 しいイメージが強く、つらいと思った事はあり いました。当時より酪農という仕事に対して楽 幼少期よりお父さんについていき酪農をして

実家である住元牧場に戻り就農しました。しかし、 国四国酪農大学校(岡山県)の存在を知り受験を 四国酪農大学校の2年間のカリキュラムを経て 決意し、現役で合格することができました。中国 近隣の酪農後継者(小泉大輔さん)の勧めで中



て現在、就農2年目となりました。 努め、バルク乳は日量1,300㎏までに増加 ず、牛群管理を徹底し乳量・繁殖成績の改善に う状況に責任を感じながらもその逆境にも負け てくれる共済獣医の協力を得ながら改善に努め を800㎏/日程度まで減少させてしまい悔し で牧場を任されるという状況となりました。今 種付けの改善につなげることができました。そし ました。そして、乳が出ない・種が付かないとい われたことを逆に励みとしました。繁殖も父の 求書を出され「この乳量じゃ暮らせないよ」と言 い思いをしました。また、母から電気代3万の請 まで乳量が1t/日を切ったことがなかった牧場 入院することとなり、実家とはいえ就農4か月 入院以降は悪化傾向にありましたが、親身になっ

②今感じている酪農の魅力は何ですか

感じます』 『手をかけたらその分返ってくる所に魅力を

2回給与に挑戦しました。 「仔牛の体調を管理 の2回給与をしていましたが、全酪連の『カー 当することとなりました。当時、代用乳は20 に伴い多忙となった母の代わりに2年前から担 フトップEX』に変えピーク時に3飠-4飠の しながら微調整を繰り返しながらも〝強化〞哺 仔牛の管理を母がしていましたが、父の入院

今回は、兵庫県明石市 住元牧場の後継者住元 誠さんにお話を伺いました。

就農して4か月目に父(保さん)が体調を崩し

と楽しそうに話されました。 育を経て大きくなった牛を見て仔牛は面白い.

出している」とのことです。 実感するとともに更なる仔牛の発育向上に精を 違いが目に見えてわかり、個体管理の大変さを を煩わしてしまった仔牛を比べてみると発育の いてくる」、「1頭ではわからないが誤飲で肺炎 「頭数が増えてくると段々と育てる実感が湧

③現在の仕事の内容、その中で今一番頑張っていること

牛の飼養管理から経産牛の飼養管理・搾乳作業 まで全般を担当しています。その中でも『種が 持つようになりました。現在では、哺育・育成 えて行動するようになり、牧場管理にも責任を ているだけでしたが、入院してからは先々を考 帰ってきて父が入院するまではただ作業をし



お父さんの保さんと



[経営概況]

ハイクオリティミルク農業協同組合(丸尾建城代表理事組合長) 属 家族構成 父・保さん、母・靖代さん、奥さん・奈茄美さん、本人・誠さん 経産牛50頭、育成牛30頭

場にする」

妊娠率を上げることができました。 なっていた牛群の飼養管理を見直し濃厚飼料の て自身の腕を上げるとともに高いMUNが気に の座右の銘となっているそうです。 の酪農家の「いろいろな牧場を見ていい所だけ 新しい情報を試せます。幼少の頃に聞いた近隣 4周囲の酪農家(親世代・同世代)とのつながり、 あって現行は早期に受胎する牛が増え牧場内の エネルギー充足を高めていきました。その甲斐 を高めていきました。そして、人工授精師とし を取れ」という言葉が頭に残っており、 紹介等をしています。 こうしたら良いという経験がまだ浅い分逆に 酪農組合内では意見の交換や堆肥の施肥地の 緒にやっていること

きたと思っています。 時受けた恩や情報で酪農経営のレベルを向上で ろんな関係者の方々が助けてくれました。その 父が入院している時に、近隣農家、 獣医、

ろうと感じました。

将 来

①将来やろうとしていること、目標

模・乳量・乳質・繁殖)の牧場にすること. 目標は、 「5年以内に明石 (地域) で 番 規

の配慮も含めた地域密着型の畜産クラスター事業 生産を行い環境整備の強化につなげた近隣住民へ を利用する予定です。現在の搾乳牛頭数の約2倍 人に当たっては、規模拡大に伴い更に良質な堆肥 ロボット搾乳2基の導入を予定しています。

(取材者談

の頭数の飼養管理に挑むことになります。「借金 ていきたい。何かにつまずいて落ち込んで考えて 後ろは振り向かない」と誠さんは話されます。 いる暇がある位ならば前に進んでいる方が良い を背負うことに不安はあるが前向きに投資をし

相談役であり時に良いライバルでもあります。 常に一番を目指しており周りの酪農家は良い

②お父さんからの一言(アドバイス) - 今までの私たちの時代とは変化が大きく

ることが息子さんへの熱い言葉になっているのだ ら看病に勤しむ献身的な奥さんをもらわれてい ています。保さんも入院中、牧場の作業をしなが 品質な乳の生産に努めてほしい なっている。たくさん勉強して消費者に向け高 より高品質な乳を生産しないといけない時代に そして「酪農家はええ嫁を持て!」と豪語され

睦まじく歩んでいる 農経営に対し共に仲 始め対外的にも酪 運命的に出会った奈 姿は心癒されます 検定の入力作業を されています。牛群 と共に牛群管理を 茄美さんは、誠さん 国四国酪農大学校で 現在、誠さんと中

同じ人生なら明るい方が 良い。 前向きに一緒に頑張って いきましょう!





事業計画

とします。 ないでは、第70年度(平成31年度)事業計画(案)の概要を報告いいでは7月25日に予定している通常総会に諮ることになっています。 には7月25日に予定している通常総会に諮ることになっています。 には7月25日に予定している通常総会に諮ることになっています。 開催の理事会で承認され、3月11日から全国6カ所で開催された『ブ を展開しています。2年度目となる平成31年度事業計画は、3月5日 本会は、第十一次中期事業計画(平成30~32年度)に基づき事業

基本方針

さなければならない。が直面する課題に対応しつつ、実効ある行動を着実に積み重ね、成果を出が直面する課題に対応しつつ、実効ある行動を着実に積み重ね、成果を出将来ビジョン」の主眼である酪農生産基盤の維持・拡大を目指して、酪農平成31年度は「第十一次中期事業計画」の2年度目にあたる。「全酪連

展開する。と財務体質の強化、⑤コンプライアンス経営の推進、の事項ごとに施策をと財務体質の強化、⑤コンプライアンス経営の推進、の事項ごとに施策を生産現場の生産性の向上、③酪農生産物の販売強化、④組織運営の効率化生産現場の生産性の向上、③酪農生産物の販売強化、④酪農経営環境の安定化、②酪農

Ⅱ 重点実施施策

・ 酪農経営環境の安定化

(1) 搾乳後継牛の確保

1

- などに関して助言を行う。ン授精、性選別精液の活用を啓蒙する。また、育成費用等の資金繰り料(「儲けるためにホルをつけよう」等)を用い、計画的なホルスタイト、各種研修会を通じ、搾乳後継牛確保を目指した経営展開に関する資
- 理解と協力を得て、北海道における販売預託事業の拡充を行う。し、都府県の後継牛確保を図るとともに、北海道会員・預託農家への用牛預託推進対策)に、全酪連販売預託推進協議会として引続き参加た酪農経営支援総合対策事業(乳用牛改良増殖推進事業の広域的な乳② 全国連としてのネットワークを活用し、平成30年度から継続となっ

営、飼養管理ノウハウを蓄積し、さらなる事業拡大に活用する。農家の労働力の低減と後継牛の自家調達を推進する。若齢預託牧場運また、都府県(福島・熊本)に設置した若齢預託牧場を活用し、酪

体牛輸入を引き続き実施することを検討する。③ 後継牛確保の緊急的な措置として、会員と協議の上、豪州からの生

DMS(酪農家経営管理支援)システムによる経営支援

(2)

- 業診断士等とのネットワークを構築する。対応できるよう、酪農・畜産を専門とする税理士、司法書士、中小企ついて助言・提案を行う。また、法務や税務に関する案件についても① 経営継承や経営統合、法人化等に取り組む牧場に対し、その手法に
- 化する税制にも対応し、DMSシステム利用者の一層の増加に努める。化を図るとともに、消費税改定とそれに伴う軽減税率制度の施行等、変ワーク経由の提供)の操作性を向上させることにより、入力作業の効率② これまで普及してきたSaaSシステム(ソフトウェアの通信ネット

3 **DMSシステムで得られたデータや個別の経営診断内容を集計** 検証結果を活用して課題解決のための情報発信を行う。 · 分

(3) 酪農家戸数維持の取り組み

- 1 とともに、 援制度や新規就農・経営譲渡募集等についての情報収集・提供を行う 新規就農希望者や第三者継承希望者に対し、関係団体と協力して支 国が実施する担い手確保対策の支援に取り組む。
- 2 に対して積極的に支援することで、後継者育成に寄与する。 全国酪農青年女性会議が行う後継者相互の情報交換・研修等の活動
- 3 め に向け支援するとともに、 新規就農希望者の研修の場としても重要なヘルパー事業の推進のた 酪農ヘルパー全国協会と定期的に協議を行い、 担い手確保に繋げる。 事業の継続・拡大

(4) 組織強化の取り組み

- 1 るため、会員の要望に応じ本会職員や組織対策アドバイザーによる助 会員組合の酪農専門農協としての組織機能強化や組織整備を支援す 情報提供等を行う。
- 2 く情報提供する。 調査」を実施し、集計・分析結果を会報・ホームページを通じて、広 営安定・強化に関する事項について情報提供を行う。また、「会員概況 会員役職員、 監事を対象とした研修会を開催し、 会員農協組織の経
- 3 協議会会員団体、 専門農協連としての今後の在り方や共通の課題について、 関係団体と意見交換、 協議を行う。 専門農協

(5)政策の提言

ど)について、 酪農の生産基盤強化、 関係団体と定期的に協議し、 経営安定につながる政策(各種補助事業、 提言を行う。 制度な

2 酪農生産 現場の生 産性向上

(1) 生乳の生産効率の向上

1 酪農技術研究所の機能拡充を図り、 生産効率向上を目指した試験を

> 製品開発力の向上を図る。また、世界的な自動哺乳機メーカー(フォ スターテクニック社)との技術提携による、 行うとともに、大学等の外部研究機関との共同研究を継続して実施し、 の最新情報を発信する。 哺育·育成飼養管理技術

- 2 提携による分析の迅速化及び最新飼料計算に対応した分析データの集 **積を継続・活用することで、酪農現場においてより科学的で正確な飼** ターでは引続きアメリカの分析機関 養管理指導を行える体制を構築する。また、外部からの分析依頼につ いても積極的に取り込み稼働率向上を目指す。 酪農現場における飼料分析の活用促進・高度化のため、 (Dairy One社) との業務 分析セン
- 3 とで、会員農協及び酪農家へ本会が推奨する飼養管理技術を普及する。 もに、その技術を生産現場で実現するための製品群を開発・供給するこ 「全酪連酪農セミナー」によって最新の生産技術情報を提供するとと

高品質な生産資材の安定供給

(2)

- 1 農家のニーズを的確に汲み上げ、ニーズに合った製品の供給を進める ことによって直営製品供給数量の維持・拡大を図る。 会員農協と連携した指導購買の一層の拡充を図り、 会員農協及び酪
- 2 上や品質の安定化に努める。 哺育飼料の油脂改良を行い、 哺育育成管理に貢献する製品の機能

向

- 3 ニーズにあった粗飼料を供給する。 め、本会子会社のゼン・トレーディングと一体となった事業の推進を 強化する。また、会員農協及び酪農家との現地視察・買付けを実施し、 庫管理を徹底し、 粗飼料事業のスケールメリットの追求と安定供給の体制構築のた コスト削減に努める。 国内の需給動向を見据えた適切な
- 4 数量の拡大を図る。 に合った製品の供給を通じて生乳生産の向上を図ることにより、 飼料添加物などの生産資材について、会員農協及び酪農家のニーズ 供給
- 新たな生産資材の開発のため、 現地視察などを積極的に実施する。 外部セミナー参加、 業者からの情報

(5)

(3) 生産性向上に向けた人員体制の構築

携しTMR施設の有効活用及び製品の安定供給に努める。

質を持った職員の育成を図る。 力をもった職員の育成を図るとともに、 別教育プログラムを実施し、 会員・本会職員に対して、 酪農現場での対応力向上に重点を置いた分野 高度化・多様化する酪農技術に対応できる能 職員相互での人材育成ができる資

3 酪農生産物 の 販 完強化

(1) 生乳販売体制の構築と需給調整機能の発揮

とともに、指定団体による生乳流通の合理化等に連携して取り組む。 性に合わせて当該地域の指定生乳生産者団体へ協力しその機能を補完する 会員組織と一体になって生乳販売に取り組み、地域ごとの生乳需給の特 直営乳製品工場及び会員農協系乳業や関連乳業の機能を活用し、

(2) 需給調整を的確に実施する。 乳製品の販売強化

- 1 識を持った対応策を検討、 事業基盤強化のため、 商流ごとの情報や課題を共有化し、 進捗管理をしながら実施する。 コスト意
- 2 関連乳業にて需給上発生する乳製品も取扱い、販売活動を進める。 て外部仕入(国産・輸入)を調整し、計画的な取引を実施する。また 特定乳製品及び液状乳製品については、 直営工場の生産状況に応じ
- 3 スモークチーズを中心)の販売を推進する。また、原料価格の変動に チーズ事業については、 需要に対応したNB、PB商品(特色ある

販売数量の安定に努める よっては適切な価格改定を実施する他、 既存商品の改良を推し進め、

乳製品工場の品質管理強化と安定的な製造体制の維持

(3)

- 1 ネジメントを的確に行う人材を育成し、職場全員の品質管理に対する HACCP委員会が中心となり運用に向けて取り進める。 意識向上に努める。また、HACCPに基づいた衛生管理を行うべく 製品の品質管理・衛生管理の水準を一層向上させるため、 リスクマ
- 2 新 稼働率向上を指向して積極的に取り組む。 続して努める。また、特に受託製造についてはその収益性を精査の上、 工場の安定的な製造体制の維持は重要な事項であり、 要員の確保、原料の調達等の諸課題について、解決を図るよう継 生産設備の更

生体牛の取扱いの強化

(4)

- 1 携を強化し、より効率的な集畜体制を構築するとともに、肥育農家へ の安定供給を図る。また、肥育牛や経産肥育牛については、 会社への有利販売を図り事業拡大に努める。 酪農家で生産される初生子牛や肥育素牛については、会員農協と連 食肉関連
- 2 肥育技術等のスキルアップを図り、生体牛の取扱頭数の拡大につなげる。 畜産事業に関する本会職員の人材育成を行うことにより、選畜技術や

4 組織運営の効率化と財務体質の強化

企画管理部総合企画室の機能発揮

- 1 に重点を置いた業務を率先して行う。重要課題に対しては、 の連携を深め、解決に向けた協議や提案を部門横断的に行う。 総合企画室は、全酪連グループ全体の事業のあり方を見据え、一企画に 各部門と
- 2 本所移転を契機とした全国酪農協会との業務協力の内容を具体化し、

(2) 内部統制機能の強化

実行に移す。

各部門で統一された「業務フローチャート」及び「業務リスク一覧表

ロセスを利用し、 を随時見直すことにより、会計監査人監査制度に対応する。 業務効率化に向けた取り組みを行う。 また、このプ

(3) 本会職員の確保・育成

- 1 担う人材を確保する。 参加などによる働きかけ、 新卒採用の確保に向けたインターンシップ、大学の企業説明会への 中途採用の通年実施を通じて本会の職務を
- 2 直しや、適正な人材配置を通じて能力を発揮できる人材を育成する。 新入職員研修・階層別研修をはじめとした体系的な教育研修の内容の見 平成31年度より導入される複線型人事制度へ円滑に移行するとともに、

(4) 財務基盤の強化

る。また、今後の自己資本の充実に向けた対応方向について、検討する。 な資金の手配においては安定的かつ適切な調達を図り、財務体質の強化に努め 全酪連グループ内の資金及び保有資産の効率的活用を推し進める一方、 必要

(5)基幹システム安定稼働

標に新たなパッケージソフトウェアの導入作業を開始する。 売システムの更新を行う。また、会計システムは、平成32年度の稼働を目 基幹システムの安定稼働を図るため、 メーカー保守が終了する購買・販

(2)

品質保証システムの継続的改善

するとともに、適正な対応が行われるよう関係部署への助言等を行う。

事業関連法規の制定・改正情報を収集し、遅滞なく関係部署に提供

ライアンスに関するリスク・アセスメントを実施する。

職員のコンプライアンスに関する意識の醸成を促すとともに、

コンプ

コンプライアンス年間推進計画に則して、研修・勉強会等を通じて

1

工場の品質監査の指摘事項に対する有効かつ継続性のある是正処置及び

助言を行う。また、工場が自ら行う品質管

類似事項の再発防止策の指導、

(1)

コンプライアンス経営の推進

1

5

コンプライアンス経営の推進

(1) 年度別売上高 (単位:百万円)				
年度部門	平成30年度 見込	平成31 年度 計画		
酪農事業	9,159	9,236		
購買事業	74,209	76,003		
合計	83,368	85,239		

ᅲᇚᆔᄵᄝᅶᄯᆟᅶ

(2) 年度別経常利益 (単位:百万		
年度	平成30 年度 見込	平成31年度計画
経常利益	1,511	519

理システムの運用状況について、監査項目に組み込んで監査を行う。

向けて、関係部署を支援する 用面について、配合飼料工場においてはGMP適合確認の外部認証に 乳製品工場においてはHACCPシステムに基づいた衛生管理の運

2

化を実施する。 クレーム発生・処理報告書については、 関係部署と協議を進め電子

監査機能の強化

(3)

3

1

- 的に、平成30年度から取り組み始めた監査室職員以外の職員の農業協 同組合内部監査士資格取得を継続し推進するとともに、 促し監査知識を深化させる に全国農業協同組合中央会等が開催する内部監査関連研修会の受講を 内部統制の強化を促進するために自主検査及び内部監査の向上を目 当資格取得者
- 更に高まるよう監査機能の改善に努める 選任される会計監査人と適切な情報交換を行い、 内部統制の強化が

2

会員組合の監事を中心として、役員・職員78名が参加しました。 「京都ガーデンパレス」で開催されました。当研修会には全国の 2月7日~8日、平成30年度監事・役職員研修会が京都府

研修会1日目前半

監事 の役割と監査のポイント、 今後の監査のあり方について

JA全国監査機構 監査企画部

服部 夕紀



なっている。

ため、「独任制」が監事という機関 の多数決で決めるべき性質ではない に導入された。 適法か違法かという判断は、 監事

例えば…

使できる制度」を意味する。

る監事という機関の権限を単独で行

監事の独任制とは

「農協法におけ

1

監事の独任制とは

だ!」と信じるに至った場合、他の監事の 能となっている。 行為の差止めを求めるといったことが可 を招集してその旨を報告し、 賛成を得られない場合でも、単独で理事会 ある監事が理事の行為について「違法 理事に対して

その権限を行使でき、監事同士で監 査の方針などを決定したとしても、

監事がいる場合でも、

各自が単独で

これにより、

同じ酪農協に複数の

を妨げることはできない枠組みと その決定により各監事の権限の行使

> 2 連帯責任について監事の役割分担と

編

る。 酪農協は事業を幅広く営んで

ば、 とが難しい。 織的・効率的に監査を行わなけ 監事同士で役割分担を定めて組 監事監査 の網羅性を満たすこ ħ

しかし…

- 1 1 項)。 怠ったときは組合に対し、これ 責任を負う(農協法35条の6第 によって生じた損害を賠償する 酪農協の役員はその任務 を
- 2 8項)。 うについて悪意又は重大な過失 があったときは、 責任を負う 第三者に生じた損害を賠償する 酪農協の役員はその職務を行 (農協法35条の6第 これによって

酪農協の事業を漏れなくダ

ブりなく監査するためには、

組織的・効率的に監査の役

割分担をする必要がある。

さらに…

う場合において、 ない 損害を賠償する責任を負うときは 連帯して責任を負わなければなら に生じた損害を賠償する責任を負 酪農協の役員が組合又は第三者 (農協法35条の6第10項)。 他の役員も当該

矛盾をはらんでいるー

監事のうちの誰かの任務懶 怠や重過失により組合や第 三者に損害を及ぼした時に は、他の監事も連帯責任を 課せられる。

上記の矛盾を解消するために判例法理において「信頼の抗弁」という考え方が あるが、監事の責任に対して無条件に適用されると言い切れるだろうか…?

抗弁について監事の連帯責任と信頼の

3

当該問題に関与していなかった監 代表訴訟等が提起された場合に、 何か問題が生じて組合員(会員) 監 査業務を分担している状況下で 信頼の抗弁とは、 各監事で監事

事が「自分は担当の監事を信頼

れる)という考え方である。 によって監事としての責任を免れら ん!」と裁判で主張できる(=それ て任せていたため、自分には としての)任務懈怠責任はありませ (監事

考え方である。 題に対して被告側から主張がなさ 役会を構成する取締役の責任免除問 じめとする海外の判例において取締 日本の監査役制度は、 信頼の抗弁はもともと、米国をは 判例法理として認められてきた 日本特有の

いる。 ガバナンス制度として発達してきて

例えば…

- ①監査役には業務執行者の選定及び解職 の権限がない。
- ②監査役には取締役会での議決権がな

機能の強化には限界があるのではな いかという見方がある。 などの理由により、 監査役の監査

う明確なものは存在しない! おける信頼の抗弁が認められるとい た日本の判例においても、監査役に 法理では明らかになっていない。ま かについて、少なくとも海外の判例 ても「信頼の抗弁」が認められるの 果たして監査役の連帯責任におい

4 |監事同士の情報共有について|

- で、 ている。 められるとは言い切れない状況下 て「信頼の抗弁」が無条件に認 監事の責任にかかる裁判にお 監事は連帯責任を課せられ
- 可欠である。 的に監事監査を実施することが不 同士で役割分担して組織的・効率 ブりなく監査するためには、 しかし酪農協の事業を漏れなくダ 監事

らないうちに任務懈怠や重過失と は、監事間でいかに密接に情報共有 いった責任に問われる事態を防ぐに を図るかが重要である! 監事が連帯責任によって自分の知

ている。 おり、酪農協の役職員と密接な人脈を有し 常勤監事は日常的に酪農協に出勤して

- 員外監事に比べて、常勤監事は問題が小 さいうちに端緒となる情報を見聞きす る機会が多いといえる。
- きたい。 常勤監事の皆さんは、ふと疑問に感じた らぜひ、員外監事に積極的に相談して頂

5 について 適法性監査と妥当性監査

する (農協法第35条の5)。監事 監事は、 理事の職務の執行を監査

> 監査に及ぶ。 に業務監査である職務執行全般の の職務と権限は、 会計監査のほか

- 監事監査においては、 となる。 監査する「適法性監査」が基本 法令・定款違反の行為がないかを 務執行において不正の行為又は 理 事の 職
- ・これに対し理事の職務の執行が妥 当か(あるいは合目的か)につい 事監査の対象に含まれるかという ての監査(=妥当性監査)が、監 論点がある。

ていた。 ら、監事が理事の業務執行の裁量ま リスクがあるため、監事監査の対象 を誤らせ、酪農協の利益を阻害する とが適切だと考えられていることか 経営判断の妥当性については理事会 裁量的判断に委ねられていること、 に妥当性監査は含まれないと解され で監査することはかえって経営判断 の監督機能においてチェックするこ 基本的には酪農協の経営は理事の

ことが妥当でない場合)について のことを決定したり実施したりする しく不当」である場合(例えば、 令・定款違反には該当しないが、 しかし、理事の職務の執行が 一著 法 そ

> は、 第3項)ことから、 なければならない 限が及ぶと考えられる。 いて妥当性監査にまで監事の監査権 監事はその旨を理事会に報告し (農協法35条の5 一定の範囲にお

6 経営判断の原則について

かを判断する際の基準となる考え方 である。 た場合に理事に法的責任があるか た経営判断が裏目に出て損失を被っ (善管注意義務違反があるか) どう 経営判断の原則とは、 理事が下し

停滞する恐れがある。 な意思決定を下すことが不可能に すぎて、理事のなり手がいなくなっ れたのでは、あまりにも危険が大き というだけで理事が結果責任を問 被った場合、単純に失敗に終わった 事業が仮に失敗に終わって損失を す必要がある場合がある。その新規 リスクを冒して新規事業等に乗り出 なったりして、酪農協の事業活動が たり、意思決定の際に萎縮して果断 酪農協を経営して行くうえでは、

となる考え方が「経営判断の原則 任が生じるかを判断する際に基準 ついて、どのような場合に法的青 そこで理事が行った経営判断

頃)。 法644条、農協法35条の2第1 法644条、農協法35条の2第1 決定において善管注意義務違反が

●経営判断の合理性の検証ポイント

て、次の事項が考えられる。をみる場合、具体的な着眼点とし監事が理事の経営判断の合理性

- 等を正確に把握しているか?のる権利義務関係その他の状況の権利義務関係その他の状況のる権利義務関係のののも農協を事実関係、他の当事者の意向等事実関係、他の当事者の意向等
-) 種々の選択肢を比較検討し、 それぞれについて酪農協に生じ ると予想される利益と損失等の 定量的比較を行い、議案が酪農 定量的比較を行い、議案が酪農
- ③ 特に酪農協の経営に重要な影響を及ぼす業務について、必要に応じて専門家を活用しているか(例えば支店や支所等の出店用地の調査については不動産鑑定士、新商品のリーガルチェックや訴訟については弁護士、税券や会計については税理士などを活用する)?

める。

か? し、回避策を十分に講じている 議案に内在するリスクを分析



重要会議への出席

監督義務の履行状況の監査、理事会等の意思決定の監査、

監事の職務は、理事の職務の執行 監事が出席する義務がある(農協法 である総(代)会及び理事会には全 にあり、法定の機関 には全

- 正応じ担当理事・部署に説明を求事前準備:付議予定の議案書所準備:付議予定の議案書の決議・事前準備:付議予定の議案書の決議・事前準備:付議予定の議案書報告項目が法令・定款、理事会規報告項目が法令・定款、理事会規報告項目が法令・定款、理事会規報を通過等に従っているかを確認し、必要に応じ担当理事・部署に説明を求める。
- 席上:理事会による業務執行の報行に対する監督の状況を確の発言内容を含め、重要な議事の発言内容を含め、重要な議事の経過の要領・結果についてメの経過の要領・結果についてメルールを残しておくと、議事録の記

束を十分に講じている なお、必要があると認め内在するリスクを分析 載内容の確認の際に役立つ。

なお、必要があると認めた時は、監事は意見を述べなければならず、また差止めを請求することらず、また差止めを請求することらず、また差止めを請求することに徹し、発言は指摘・助言・勧告に徹し、発言は指摘・助言・勧告に徹し、発言は指摘・助言・勧告にかるような発言はしない決定に加わるような発言はしないことに留意する。

議事録:出席した監事は理事会の話事は、議事の経過の要領及びその結果、その他法令で定める事項が適切に記載されているかを確認が適切に記載されているかを確認で記載内容を確認し、必要があれて記載内容を確認し、必要があれている。

8 重要書類の閲覧

覧する。

監事は、理事の職務の遂行に関し、監事は、理事の職務の遂行に関し、情報を開執行に係る重要な書類や情報を閲執行に係る重要な書類や情報を認識をでいて監査するために、重要な決裁をでいて監査する。

●閲覧対象となる重要書類

- ① 重要な決裁書類
- な会議の議案書、議事録等 ② 理事会、総(代)会その他重要
- (3) 中長期事業計画、年度事業計
- ④ 重要な契約書、訴訟関係書類
- ⑤ 法令その他に基づく開示・提出書類等

6

定款、重要な規程等

*特に重要な契約の締結や取引の状況等に関きでは、一定基準を設けて選び出し、そのらし適正な運用基準に合致しているか、不らし適正な運用基準に合致しているか、不らのでは、一定基準を設けて選び出し、その

9 内部統制システム

保するための体制 、会及び定款に適合することを確し、理事及び使用人の職務の執行が

- 定款等を遵守する。場面において法令・規則、契約、 定め、役職員は職務上のあらゆる 定め、役職員は職務上のあらゆる
- び組合の諸規程の違反に関する重② 重大な法令違反、その他法令及

やかに是正する。 事会等において協議・検討し、 ちに監事に報告するとともに、 要な事実を発見した場合には、 速 理 直

- う。 講じる。 た部署は、 切性・有効性の検証・評価を行 内部監査部署は、内部統制の適 監査の結果、 速やかに必要な対策を 改善要請を受け
- 4 とした態度で臨み、一切の関係を 反社会的勢力に対しては、毅然
- プライン)を適切に運用し、 報を行うことができる制度(ヘル いて、役職員等が相談もしくは通 に抵触する可能性のある事項につ 違反等の未然防止に努める。 組合の業務に関する倫理や法令 法令
- 6 人が密接に連絡し、適正な監査を 監事監査、 内部監查、会計監查

2. 理事の職務の執行に係る情報の 保存及び管理に関する体制

- 2 1 情報を適切に保存・管理する。 針・規程に従い、職務執行に係る 文書・情報の取扱いに関する方 個人情報保護に関する規程を整
- 備し、 管理する。 個人情報を適切かつ安全に

3. 損失の危険の管理に関する規程 その他の体制

1 勢を整備する。 するとともに管理体制の仕組みを 構築し、リスク管理の基本的な態 認識すべきリスクの種類を特定

2 りまくリスク管理を行う。 価し、必要に応じ、定性・定量そ 適切な対応を行い、組合経営をと れぞれの面から事前ないし事後に 理事は組合のリスクを把握・評

われることを確保するための体制 理事の職務の執行が効率的に行

1

な目標管理により、戦略的かつ効 く部門別事業計画を策定し、 執行を効率的に遂行する。 令系統を明文化し、役職員の職務 中期経営計画及び同計画に基づ 職制、機構、業務分掌、 指示命 適切

2

5 めの体制 監事監査の実効性を確保するた

率的な事業管理を行う。

- 1 事監査の実効性を確保するための 体制を整備する。 監事が円滑に職務を執行し、監
- 3 2 行できるよう支援する。 監事が効率的・効果的監査を遂 理事や内部監査部署等は監事と

定期的な協議、十分な意思疎通を

1

会計基準その他

的監査を支援する。 はかることにより、効率的・効果

業務の適正を確保するための体制 組合及びその子会社等における

備し、適正かつ効率的に業務を執 ル、業務フロー等の管理態勢を整 各業務における規程やマニュア

助言を行い、相互 督し適切な指導・ な方針、事項を監 程」に基づき、 の健全な発展を推 連事業に係る重要 「子会社管理規 関

その他事項の遵 の達成、法令及び を定め、 会社等の統括管堂 程」に基づき、子 守、その他運用事 事業計画

組合情報を適切か ための体制 つ適時に開示する 財務情報その他

規程等を整備し、 法令を遵守し、経理規程等の各種 適切な会計処理

2 材育成に努める。 する専門性を維持・向上させる人 きるよう、決算担当部署に適切な 人員を配置し、会計・財務等に関 適時・適切に財務報告を作成で

項を監督する。 「子会社管理規



会場の様子

10 内部統制システムの	ジャーに記載する。	確認し、その旨をディスクロー	成にかかる内部監査の有効性を	④ 財務諸表の適正性、財務諸表作	の適時・適切な開示に努める。	ロージャー等を通じて、財務情報	③ 法令の定めに基づき、ディスク
--------------	-----------	----------------	----------------	------------------	----------------	-----------------	------------------

ては、財務情報にかかわる部分のみ会計監

統制といえる。それ以外の6つの体制につい て、直接的に有効性の評価対象となる内部

査における有効性の評価対象に含まれ、そ

れ以外は監事監査における監査対象となる。

(*1)

等内部統制は、3つの視点にまたがるた

右端の欄に記入している。

⑦財務情報内部統制は、会計監査におい

⑤監事監査実効性確保体制及び⑥子会社

別分類 内部統制システムの目的

(視点)

内部統制システム基本方針におけ

めぐる理事の責任について内部統制システム基本方針を

る理事の

かかわり方

内部統制システム の不備との関係が 問題視される可能 性は低い。 内部統制システム の不備との関係が

⑤監事監査実効性確保体制、

⑥子会社等内部統制(*1)

問題視される可能 性は高い。(*)

経営判断 の原則

不作為

監視義務

理事たちの

積極的な

意思決定

含まれる体制

の責任

(*) ③の監視義務における理事の不作為として問題になる場合

②情報保存管理体制、

③損失危機管理体制、

⑦財務情報内部統制(*2)

評価対象となる内部統制)

(←会計監査において有効性の

④効率性確保体制

①法令遵守体制

- 基本方針を変更すべき事情が発生したのにもかかわらず変更されなかったが ために、組合に損害が及ぶことを防げなかった場合
- 適切な対応が求められるリスク情報が報告されているにもかかわらず、理事 が何ら対応を行わなかったために組合に損害が発生してしまった場合

合長・会長の姿勢と認識はどう

理事会の議論は活性化してい

酪農協の統制環境はどうか。

組

の定款を変更した場合、③の「監視義務」 ないが、平成31年3月6日開催の全中理事 理事が不作為を行っていないかを監査す を監視する責任があることから、 なる。また、監事は、理事の職務の執行 は、JAの理事にも課されていることに 決議事項とされた。これに従い、各組合 統制システム基本方針は、 会で承認された「模範定款例」では、内部 テム基本方針の「決定」は法制化されてい 農協法においては、 組合の理事会の 内部統制シス

どのように検証するべきか? 内部統制システムの構築・運用状況を

的かつ効率的である、 を積み重ねていくことが、 継続的に整備(構築・運用) けでは絵に描いた餅であり、 「PDCAと年度計画」に基づいて、 内部統制システムは、 監視・検証する。 との認識 決定しただ 最も効果 し改善 これを

当か、必要な事項を網羅している 諸々のリスクに対応しているか。 内部統制に関する報告内容は相 経営環境の変化や内部統制シス 酪農協に著しい損害が生じる

> なるため、 や範囲が、

> たとえ同じ問題を扱っ 監事監査とは大きく異

たとしても、その結論が異なる場

合も当然考えられる。

したがって

内部監査部門の監査は、その目的

目的(視点)

組合の

価値向上

財務情報の

信頼性

法令遵守

①基本方針を「決定」する。

に「監視」する。

容について必要な見直しを行って

に全て依拠するのではなく、

監事は内部監査部門の監査の結果

テムの整備状況に対応し、

②JAを取り巻く環境の変化に応じ

て、基本方針を「修正」する。

③決定もしくは修正した基本方針に

変更が必要ないかどうかを継続的

る必要がある!

(5)

内部統制システム

0)

体 制

0)

整

策定しているか。

具体的な諸施策を含む年度計

画

な

を、

理事会に定期的に報告して

いるか。

備状況や問題

0)

発生・

対応状況

監事の監査と内部監査部門による ける定期的な会合へ出席し、 監査とは、 展という目的は共通しており、 監事は、 酪農協の経営の維持・ 目的・対象等に違

内部監査部門との連携について

13

ある。 部監査報告書の閲覧や説明を受け 監査部門から定期的に報告を受 者の緊密な連携・協力が不可欠で 査を実施しているかを検証する。 必要に応じて調査を求め、 内部監査部門がどのような監 内部監査部門にお 内部 内 発 面

いるか。 内部統制システムの整備に係る

4

2019・4 全酪連会報 12

う必要も生じる。
にとって問題となる事項は何かとにとって問題となる事項は何かと

監事監査は、 ある。 部監査部門と密に連携する必要が したがって、監事は日頃から、内 的に監査することは困難である。 行われており、監事が全てを網羅 理事の業務執行は、組織を通じて 査することが可能である。一方、 議に監事が出席し、 なされているためこれらの重要会 の意思決定は主として理事会等で つの局面に区分されている。 の監査と執行過程の監査という2 理事の意思決定過程 監事自身が監 理事

●内部監査部門に対する監査のポイント

- からの独立性が確保され、牽制機からの独立性が確保され、牽制機がらの独立性が確保され、牽制機
- や全ての職員等を対象に面接・質のできる態勢が確保されているか?できる態勢が確保されているか?必要とされる全ての資料等の入手必要とされる全での資料等の入手をできる態勢が確保されているか?

るか? 問等ができる権限を与えられてい

ているか?

・ 内部監査に関して、理事は十分

- ① 監査計画段階での協力
- 向での情報交換) ③ 監査の実施時点での協力(双方のでの情報交換)
- (4) 監査報告に係る情報交換での協力
- 与・強化に向けた支援 算、技術等)に対する監事の関 の部監査の品質評価(人員、予

14 3つのディフェンス(防御)

目のラインが破られた場合には、2スライン(防衛線)で対処し、1つする上で参照される考え方としていたリスクマネジメント体制を整備いたリスクマネジメント体制を整備いたリスクマネジメントに基づいたリスクマネジメントに基づ

う手法である。体制によってリスク対応を行うといで防ぐというように、3段階の防衛ラインが破られた場合には、3つ目つ目のラインで対処する、2つめの

による内部統制 第1のライン 現業部門の管理者

抱えている。
事業目標が達成されないリスクをに従って事業活動を行っており、

部統制 した間接部門によって行われる内 第2のライン 現業の部署と独立

具体的にはリスク管理部門やコニタリングする部署が該当する。ニタリングする部署が該当する。まのウェインと異なり事業目標がといる。

残高を減らすために、破綻懸念先以下残高への事業目標を課せられているいことから、貸倒引当金残高への事業目標を課せられている残高への事業目標を課せられている例えば…

第3のライン 内部監査部門によ

るかによって、経済事業における

ことはしない。

の債務者を恣意的に正常先に区分する

る内部監査

れている。
れている。
の部監査部門との独立性が保たの監査対象部門との独立性が保たのでいるではあり、執行理事長の直轄となっており、執行理事長の直轄となっており、対行の対象が、組合長や

15 3つのディフェンス (防御)

●3つのディフェンスラインは、以

- ① 第2のライン(現業の部署と独立した間接部門によって行われる
- ② 経済事業において、第2のライ

全国連の指導により、信用事業、共済事業においては、第2のライン機能を担うリスク管理部門が積極的に現業部門をモニタリンが積極的に現業部門をモニタリンが積極的に現業部門をモニタリンである方一スがみられる。リスク管理統括部門が、経済事業に対いているケースがみられる。リスク管理統括部門が、経済事業に対するモニタリングをどこまで行っているテースがみられる。リスク管理統括部門が、経済事業に対する

3 ととなる。 は第3のラインが存在しないこ 能 けを実施している場合、 部門が、業務プロセスの監査だ 第3のラインである内部監査 (総合企画部や経理部など)に 本部機

不正リスクは大きく左右される。

4 る場合も、本部機能に対する第3 な課題となる可能性が高い! の内部監査のあり方が、今後大き 第3のラインである内部監査部 本部機能に対する内部監査部門 本部出身者で占められてい

(5) 合 経営者が不正に関与している場 (内部統制の破壊!)

のラインが脆弱となっている。

*横領や不祥事、ミスなどが発生している! のディフェンスラインのどこかに欠陥が潜 れているか、検証なさってみてください。 3つのディフェンスラインがちゃんと保た んでいる。ご自身のJAの組織図を見て、 Aにおいては、必ずといって良いほど3つ

16)経営者不正と内部通報制度

リスクマネジメントは理事会に 正がなされている場合、経営陣の よって進められるため、経営者不 ることがある。 マネジメント体制が骨抜きにされ 不正が見つからないようにリスク

> チェック機能を有していない。 もし、内部通報システムに対する 行部門であり、経営陣に対する リスク管理部門の管理対象は執

れる。 もしれない。内部通報制度は、経営者 部通報窓口に情報を寄せてくれるか ある。しかし、それには工夫が求めら 不正を防ぐ最後の砦となる可能性が 職員の信頼性が高ければ、職員が内

●内部通報制度の機能性を高め る具体的方法

1 的に周知する。) なっていることを、職員に積極 があって初めて、通報者にかか 寄せられた場合、通報者の同意 と(組合外の受付窓口に通報が る情報が組合に伝わる仕組みに 通報者の匿名性を確保するこ

2 する懲戒処分等の減免を図ること 自主的に通報を行った職員等に対

3 れ」がある段階で通報を促す 職員等に対し「不正のおそ

そもの横領等を未然に防ぐというよ りもむしろ、一旦発生した不正行為 4 内部通報システムの目的は、そも にも受付窓口を設置すること 組合内部だけでなく組合外部

> を理由として解雇その他不利益な 機会を創出することにある。 に対して、JAが迅速に対処する 取扱いを行わないことが、 用する上で、 身が内部通報システムを有効に活 者等に対し、 不可欠である! 通報等を行ったこと J A 自 通報

17 コンプライアンス頼みの無力さ

しば見られる。 ライアンス委員会の資料を見ると 再発防止策の多くが「コンプライ に取り組む」といった文言がしば ると同時に、 アンスの徹底」であった。コンプ 「今後は業務フローの確認を徹底す 従来、 JAでは不祥事に対する 緊張感をもって〇〇

めの仕組み

することはできない。またたとえ、 コンプライアンスの徹底が図られ 底されたかどうかを客観的に検証 しかし、コンプライアンスが徹

と述べられました。

ことが、きわめて重要である。 適切な内部統制システムを構築する る。よって、それを阻むためには、 クがもっとも脆弱な箇所で発生す たとしても、不祥事や横領は、 リス

である。 き、第三者によるチェックも可能 いては客観的に把握することがで 内部統制システムの有効性につ

ガバナンス:役員の暴走を抑えるた 内部統制システム: えるための仕組み 職員の暴走を抑

深く認識しよう! とは、実質的に何も再発防止策を実 JAにとって大切な役職員を守るこ バ 施していないことと同じであると とになる。「コンプライアンス頼み ナンスを構築・運用することは、 適切な内部統制システム及びガ

(並木健二氏)」を掲載します。 次号(後編)にて、「研修会 1日目後半 (渡邉亮氏)」と「研修会2日目

ください。 りましたら、全酪連総務部 (03-5931-8003) までお問い合わせ なお、当研修会の内容についてのご質問・また資料請求のご希望などがあ



地域について

安定とゆとりを両立し

熊本県球磨郡

町の真ん中を流れる日本三大急流 る田園と、彼方に広がる山の稜線と のひとつである球磨川が象徴の町 からあさぎり町と名付けられ、広が は白い「朝霧」が町を包み込むこと る盆地に位置します。秋から冬の朝 あり、宮崎県との県境の山々に囲ま 今回ご紹介する侚ミヤハラ牧場 熊本県南の球磨郡あさぎり町に

果樹のほかタバコの葉や畜産業も盛 大きいことから、ナシやメロンなどの 米焼酎も名産で、昼夜の寒暖の差が んな農業地帯でもあります。 に恵まれた米どころであることから、 また、球磨郡といえば、良質な水

牧場の概要

千明さん(45才)と父の明さん(69才) **郁ミヤハラ牧場は、経営主である**

> 4世帯の10名所帯。牧場の飼養頭数 両親と千明さんのお子様4名を含む されております。ご家族は明さんのご とお二人の奥さんと従業員1名で運営 出荷乳量は225,027t 本県酪連」)は、出荷戸数485戸、 合会(隈部洋代表理事会長、以下「熊 が所属する熊本県酪農業協同組合連 経産牛80頭、子牛・育成牛20頭

30年度2月累計)です。



牧場の歴史

牛を静岡県から導入したのが恂ミヤ そのような中「酪農は儲かる」との 収入も少なく農閑期にはもっぱら出 る開墾農業を開始しますが、当時は 明さんが養蚕と2頭の赤牛を飼育す う農業基盤整備が行われた時、 稼ぎをする生活が続いていました。 ハラ牧場の酪農のはじまりでした。 人伝えを聞き、 昭和43年の清願寺ダムの建設に伴 一念発起し2頭の乳



にも苦しむ毎日だったそうです。 医が頻繁に出入りするなか、投資返済 識もなく、病気や繁殖障害が相次ぎ獣 おらず、明さんも全く酪農に関する知 当初は地域に酪農家をされる方も

のつなぎ牛舎を建設しミルカーの導 昭和5年には現在の場所に30頭規模 厳しい経営状況も大きく改善され えるような成果が出始めたことで 生産日量が20㎏を超えるなど、見違 で出かけ鹿児島の書店で出会った。2 を繰り返していたある日、研修旅行 本立て給与法 。 の書籍を読み、それ 入などの近代化を進めました。 に倣った飼料生産と給与体系を見直 様々な文献などを頼りに試行錯誤 それまで12㎏/日程度だった

育成舎

さんが就農され、 その後、 平成9年には長男の千明 平成11年には、 更

▲ 哺育 かったフリーバーン牛舎とアブレス なる規模拡大を図るべく、当時珍し

させ現在に至っています。 将来に向け経営基盤をより一層強化 そして圃場確保と堆肥舎も整備する は平成27年には明さんが経営主に就 を経産牛90頭まで拡大しました。そ など、大きな設備投資を行い、規模 トパーラーの設置、 かれるなどの経営移譲も進められ、 平成15年には法人化を、 育成舎の増床、 更に

生産技術の特徴

サイレージにし、購入単味飼料と配 しています。いずれもロールベール 刈)と雑穀類を生産し、デントコー 合する自家飼料体系を実現していま ンも地元コントラクターにより生産 自給飼料生産はイタリアン(2回



▲ アブレストパーラー

す。 リアンなどの自給飼料は刈り取りご 限に抑えることに成功しています。 分析を行い、それをデータベースに とに分析機関による数十項目の成分 給しWCSの供給を受ける耕畜連携 入れた飼料設計に組み込んでいます。 にも取り組み、 また、土壌はもちろんのこと、イタ これに加え耕種農家に堆肥を供 購入飼料を必要最低

れているのだそうです。 良くなったことから現在まで続けら えてみたところ、とても繁殖成績が まで人工授精で行っていた方法を変 牛を活用している事例を知り、 内容を知る機会があり、その際に播 き、管内の様々な生産者の取り組み れは、明さんが組合監事となったと する播き牛で行っておられます。 われており、種付けは年間2頭購入 後継牛の確保はほぼ自家育成で賄 それ

省力化を実現する様々取り 組み

的なことは経営の安定と生活のゆと ています。 りを両立させておられることであ **郁ミヤハラ牧場の経営で最も特徴** 作業体系にもそれが大きく表れ

さんが全般を、給餌や搾乳には一名 作業は経営主の千明さんと父の明

どは母と奥さんが加わる形となって 当されているそうです。 います。 の従業員が、そして搾乳と片付けな 飼料製造は千明さんが主に担 なお、 父の明さんは飼料設

付けが終わるのは16時半頃となって る他は15時まで特になく、搾乳と片 育成・乾乳牛への給餌で10分程度あ 堆肥の運搬などを行い、13時過ぎに 除いては、 す。そして圃場の作業がある時期を 付けも含め6時頃に終了するそうで 時半に開始されますが、 日の作業ですが、朝の作業は4 父の明さんが7時頃まで 搾乳の後片



▲ 戻し堆肥

せるなど独自の取り組みによるとこ やタイミングを工夫し昼間に集中さ 留まらず、分娩も乾乳牛への給餌量 導入、コントラクターの活用などに は いるとのことです。 ここまで省力化が進んでいるの 播き牛の活用や哺乳ロボットの

経営について生活のゆとりとこれからの

ろも大きいのだそうです。

き着いたと語ります。 生活のゆとりを優先させる経営に行 話し合いながら、共に取り組んでい すなど目に見える結果を追い求めた 農されましたが、当時は乳量を伸ば ど様々な生産技術も学んだうえで就 けてきた父に対する見方も変わり、 くうちに、一代で牧場をここまで続 相違するときもあったそうです。し い思いが強く、父の明さんと意見が を卒業し、米国で1年間研修するな 千明さんは北海道文理科短期大学 様々な課題について、家族で

の家族旅行に行くことができている で各地の大会に出られたり、千明さ ますが、今でも元気に趣味のテニス ん一家もヘルパーを取らずに年2回 父の明さんは来年で70歳となられ

> 域のジュニアテニス部のコーチを務 した。 められており、若い選手達の事を楽 しそうに語られているのが印象的で

要なのだと感じさせられました。 ては日々目的とポイントを見極める であるという千明さんの言葉でした。 ず、これから子供たちにも繋げられ なる省力化の研究は欠かしておら 導入や外部の労働力の活用など、更 ことがゆとりを実現させるために重 毎日何かに追われている筆者にとっ るかはあくまでも人が判断すること に残ったのは、どのような作業をす とでした。また、取材のなかで印象 る経営に取り組んでいきたいとのこ 今後については、搾乳ロボットの

これからの熊本の酪農と共に

はもちろん、都府県酪農をリードす して、 する取り組みを続けております。そ 織を挙げて生産基盤維持・拡大に対 用した導入や育成牛の確保、 クの酪農生産基盤特別対策事業を活 前年を超える進捗となるなど、 に対しての勉強会を開催するなど組 熊本県酪連では、(一社) Jミル 県内生乳生産も平成30年度は 後継者

そうです。また、千明さん自身も地



る存在となっています。

ご発展をお祈りいたします。 牧場と熊本の酪農家の皆様の益々の 多くの酪農家にとって参考になるも 営の安定を両立させた経営手法は のと感じました。今後も何ミヤハラ ハラ牧場のような生活のゆとりと経 様々な酪農家がいるなかで、ミヤ

名古屋 支所発

酪農生産研究会 主催「第3回研修会 | を開催!

3月11日/月全酪連名古屋支所(愛知県名古屋市) において、酪農生産研究会(事務局 名古屋支所)主催 による「第3回会員職員研修会」が開催されました。

この度の研修会は2部構成で行われました。

第1部では東海農政局生産部畜産課 農政調整官 神林明義氏による「平成31年度補助事業について」と題して、畜産・酪農を巡る情勢について講義して頂きその後、平成30年度補正予算の概要また平成31年度ALICによる関連対策などについて説明を受けました。

第2部では美濃酪農農業協同組合連合会 林慎一氏

による「美濃酪連の地域担当の日常業務について」と 題して岐阜県内における各地域の特徴など酪農情勢を 説明して頂きました。

質疑応答の場においては参加した会員職員から東 海農政局に対して関連する補助事業のスケジュールの 詳細、林氏については日常業務に於いて酪農生産者と のコミュニケーションの注意点など様々な質問が出て とても活発な研修会となりました。

今回の研修会が会員の方々のお仕事に役立つ様願っております。 (T.K)



▲ 東海農政局 調査官 神林明義氏



▲ 美濃酪農農業協同組合連合会 林慎一氏



▲ 酪生研 会長 田上氏による 開会挨拶



▲ 第2部 研修会風景



▲ 第1部 研修会風景

名古屋 支所発

「第48回中部酪青女酪農発表大会」開催 近藤貴幹さん(愛知県)、北村克己さん(愛知県)が 最優秀賞受賞!

3月14日(水中部酪農青年女性会議(森富士樹委員長)主催の「第48回中部酪農青年女性酪農発表大会」が、愛知県名古屋市「名鉄ニューグランドホテル」で約80名の酪友、関係者が参加して開催されました。

今大会は岐阜県・愛知県を中心とした東海地方での「豚コレラ」の発生により感染拡大の防止の観点から急遽、発表大会の規模を縮小し、また開催地の変更を行うことで、発表大会開催に至るまでに紆余 曲折しながらも無事に発表大会の日を迎えることができました。

大会は西尾副委員 長による開会宣言と、 参加者全員での統一 綱領唱和で幕を開け ました。その後は森 委員長の主催者挨拶 が続きました。

経営発表の部は、近藤貴幹さん(愛知



▲ 森委員長 挨拶

県)が「酪農三世として、社会・地域情勢の変化に対応した 酪農経営を目指して」 と題して経営の成果 を発表し、最優秀賞 に選出されました。

意見・体験発表の 部では、北村克己さん



▲ 経営の部 審査講評 東海農政局 井上課長より

(愛知県)が「独自産業化を目指して」と題して発表し、 最優秀賞に選出されました。

また、発表大会の合間には、昨年夏の全国発表大会に出場し、昨年11月7日(水)~13日(火)に「ロイヤルウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修7日間」ツアーに参加された久保貴光さんより視察研修報告も行われました。

最優秀賞を受賞された近藤さん、北村さんは7月11日(水)~12日(金)に鹿児島県鹿児島市で開催される全国酪農青年女性会議主催の「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」に中部代表として出場されます。 (T.K)



▲ 発表の部 北村克己さん





▲ 発表者との質疑応答

大 阪 支所発

広島県で「講演会・意見交流会」が開催される

去る3月26日(火広島県酪農業協同組合(岩竹重城組合長)と広島県酪農政治連盟(温泉川寛明委員長)との主催による「講演会・意見交換会〜新たな気持ちで酪農に挑戦・夢を語り合おう・夢実現に数歩前進!!〜」が県下の酪農家及び関係者総勢83名のもと、三次市の三次グランドホテルで開催されました。

講演会第1部では、株式会社なかしゅんべつ未来牧場専務取締役友貞義照氏が「夢語る理想郷・酪農協未来牧場について」と題して講演されました。また、第2部では、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課生乳班畜産専門官藤谷洋平氏から「食料需給国による都府県酪農の応援・支援施策について」と題して講演がありました。

続く意見交換会「酪農で夢を語ろう!!」では、広島 県酪農業協同組合 西中晃参事から「広島県の酪農生 産基盤の現状と 課題」と題した情報提供があったの ち、広島県酪農政治連盟 鈴木道弘副委員長の司会進 行のもとでパネルディスカッションが行われました。 パネラーには、藤谷洋平氏(前掲)、岩竹重城氏(前掲)、友貞義照氏(前掲)、山崎正典氏(全酪連購買部生産指導部副部長)、和田慎吾氏(広島県酪農業協同組合理事)、山延伊久江氏(広酪メンバーズクラブ副委員長)の5名の方々がなり、講演会や情報提供の内容などを踏まえ、広島県の「生産基盤の確保・復元」と「労働力の確保」を大きなテーマとして、それぞれの立場で意見・提案がなされました。パネラーに加え会場からも意見参加もあり、予定していた時間が越える白熱したパネルディスカッションとなりました。

テーマとなりました「生産基盤の確保・復元」や「労働力の確保」は、少なくとも、管内の近畿・中国・四国の酪農にとって切実で喫緊の共通課題です。府県域を超え情報共有しつつ、それぞれの府県の特徴を生かした取り組みによりこれらの課題の解決に向け1歩ずつ前に進んでいかねばとの思いを一層強くした講演会・交流会となりました。 (K.I)



▲ 岩竹組合長





▲ 会場風景



▲ パネルディスカッション

本所及び東京支所が移転致しました

平成31年2月25日より、全酪連本所及び東京支所が

港区から渋谷区へ移転いたしました。

新事務所となった酪農会館では、総務部と企画管理部が1つのフロアに、

購買生産指導部と酪農部及び、株式会社ゼン・トレーディングが1つのフロアとなり、

部門間の壁を取り払い、連携をより一層深められるレイアウトを目指しました。

また、酪農会館には全酪連グループのほかに一般社団法人 全国酪農協会及び、

役職員が一丸となり一層努力して事業を推進してまいる所存でございます。

日本酪農政治連盟も入居しており、各団体と協力して、皆様のご期待に応えるため、

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目 37番地2号 酪農会館

Tel. 03-5931-8001 (ft)



全略連2019年の

ニューフェイス/が集結!

4月1日(月)、全酪連本所 酪農会館(東京都渋谷区)において平成31年度新入職員入会式が行われ、 今年度は、大学・大学院卒業が19名、高校卒業が2名入会しました。これからよろしくお願いいたします。

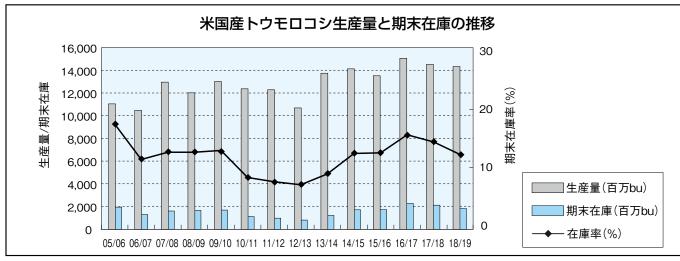








3月8日発表		17/18年産	18/19年産		
	作付面積 (百万工一カー)	90.2	89.1		
	単 収(ブッシェル/エーカー)	176.6	176.4		
米国農務省トウモロコシ	生 産 量 (ブッシェル)	146億900万	144億2,000万		
常給予想	需 要 量 (ブッシェル)	147億9,900万	147億6,500万		
	期末在庫 (ブッシェル)	21億4,000万	18億3,500万		
	在庫率	14.5%	12.4%		
トウモロコシ相場動向	トウモロコシ相場は、2月下旬までは目新しい材料がない中、米中協議の情勢を横目に狭い範囲で推移した。その後、南米の作付け状況が良好である事や、米中協議の新しいニュースが無い事などを背景に相場は下落した。一方、米国内では雪などの悪天候が続き、物流に支障が出てきている。今後、物流の混乱がトウモロコシの作付け開始時期に影響する可能性もある事から、注意が必要である。				
大豆粕相場動向	不透明な米中関係から中国の大豆需給の逼迫が懸念されていたが、アフリカ豚コレラの影響と南米産大豆の輸出が順調なことから中国産大豆粕の需給が緩み相場を押し下げ、輸入大豆粕は中国産が主となる。				
糟糠類	【一般フスマ】 ふすまは小麦粉の消費量が減少していることと、6月に粉価値下げが予測されることから、挽砕量が予想を下回れば需給が逼迫し、相場は堅調に推移する事も予想される。				
	【グルテンフィード】 2月以降稼働が本格化したことと、異性化糖販売数量が引続き好調なことから需給は適正に推移している。				
海上運賃	パナマックス市況は中国の旧正月明けを境に需要が回復し、相場は一気に回復した。その後は需給の適正感から横ばいで推移している。				







輸入粗飼料の情勢 平成31年3月

たまりがようことのODI(だしまた 文はしば) なるがようさいナーナな。 シェンは ロオックロー シンマロ iou たつ iou たっか さ
複数の船社から3月のGRI(海上運賃一斉値上げ)が通知されていましたが、主要な積出港のGRIについては概ね回避されています。しかしながら、海上運賃は依然として低水準で推移していることから、各船社は諸チャージの値上げや新たなチャージを設けるなど、引き続き様々な形でコストの転嫁を図っています。
【米国産】 新穀の作付は例年通りであればアイダホ州など早い地域で3月末、日本向け主力のミネソタ州およびノースダコタ州では4月よりスタート、順調にいけば5月中旬には終了の見込みです。大手サプライヤー傘下の各地域における新穀の作付面積は、昨年比から微増を見込んでおり、今後の天候によっては、追加の作付も行われる可能性もあります。
【ワシントン州】 米国農務省の統計によるとワシントン州における18年産のアルファルファの生産量は17年産に比べ20%程度減少しています。このため、多くのサプライヤーで保有する18年産の在庫は限定的で、国内外からの安定的な需要に応えるため、新穀の収穫開始前後から積極的な買い付けが行われると予想されており、産地相場への影響が懸念されます。
【オレゴン州】 18年産の産地在庫は若干の供給余力はあるものの、多くは輸出向けとしては価格が合わず国内向けに捌けているようです。19年産の作付面積に大きな変動はない見込みです。 18年産のオレゴン州のアルファルファ生産量は他州と同様に減少傾向にあり、17年産比で10%以上の減少となっています。 19年産以降の産地相場次第ではありますが、今後作付面積が大きく回復する要因は限られています。
【カリフォルニア州】 2月15日付のインペリアルバレーの作付面積は前年同月比104%の141,350エーカーとなっています。2月は平均気温を下回る日が続き、一部の圃場では冷害も報告されており、新穀の収穫進捗は鈍化しているようです。18年産在庫の出荷は順調で、各サプライヤーの繰り越し在庫は殆ど無く、新穀の開始とともに旺盛な買い付けが始まると見られており、現行の高値相場をベースに新穀に突入することが予想されます。また昨年同様、サウジアラビア勢が早くも産地で買い付けに動いているとの情報もあり、19年産の高値スタートは避けられない状況と言えます。米国内の酪農家についても、低調な乳価によりその購買力は強いとは言えませんが、相場に関係なく手前の必要量を安定的に調達する必要があり、結果として産地相場に影響を及ぼしている構図となっています。 18年産のカリフォルニア州のアルファルファ生産量は前年に比べ10%減少しており、供給力の落ち込みと需要の増加が相まって堅調な相場を生み出しています。今後もカリフォルニア州中部を中心に、相場が好調なアーモンド・ナッツ類への転作は続くと見られ、アルファルファの作付面積が大幅に回復する見込みは少ないと考えられています。
【米国産】 新穀の作付面積は、昨年から産地相場が他作物に比べて相対的に高値で推移したことから若干増加するものと見込まれています。 産地相場については、日本および韓国からの引き合いは引き続き堅調であることから、相場は弱含む要素に乏しく、新穀までは現状のまま高値で推移するものと予想されます。
【カナダ産】 産地在庫はすべて成約済の状況となっており、今後は新穀まで契約済の在庫を積み出していくこととなります。 産地相場については日本および韓国からの需要が安定していることから、大きな変動なく堅調に推移しています。 19年産の作付面積は他作物の相場が低調なことから、横ばいもしくは微増と予想されています。
いわゆる早播きスーダンの作付量に影響を及ぼすデュラム小麦の作付面積は、2月15日時点で前年同月比34%(約7,300 エーカー)と産地相場の低迷を受け、大きく減少しています。このため、早播きスーダンの作付面積は増加することが期待されます。一方で、アルファルファや他の牧草類の産地価格が上昇する展開が予想される中、新穀のスーダン相場が連れ高になることは十分に想定できるため、注視していく必要があります。 現在、産地の気温は例年よりも低温で推移しており、早播きスーダンの作付は例年より2~3週間程遅れています。今後の天候・気候次第ではありますが、新穀の収穫開始もやや遅れることが予想されています。
クレインは全略連の登録商標です。2月15日時点の作付面積は前年同月比122%となっています。既報の通り、好調な産地相場を背景に、作付面積は伸長しており、19年産においては生産量の増加が期待されます。しかしながら、産地の余剰在庫がほぼ枯渇している状況のため、新穀の開始とともに買い付けと需要が集中し、産地相場を刺激することが懸念されます。現時点においても、生産量の増加を差し引いても新穀相場は引き続き堅調、もしくはさらなる上昇の可能性も高いと予想されています。
新穀の供給が始まって以降上昇を続けていた産地相場も落ち着いてきており、産地における供給力の懸念も薄まっています。 日本および韓国からのストロー類への需要は堅調に推移しており、産地相場は現状のまま堅調に推移すると見られています。 19年産の作付面積はライグラスストローで微減、フェスクストローは大きな変動はないものと予想されています。
【豪州産】 各産地における在庫は、総じて上級品についてはすべて成約済、中〜低級品についてもサプライヤー側で追加可能な在庫は現時点では限定的で、一部の生産農家がさらなる価格上昇を期待して在庫を抱えている状況です。 日本、韓国、中国および台湾からの需要は堅調に推移しており、在庫を確保できたサプライヤーの工場ではフル生産が続いています。各国からの需要が堅調なことと豪州側の供給余力が例年よりも乏しいことから、産地相場は高騰したまま堅調に推移しています。今後は豪州国内の酪農家、肥育牛農家が冬期給与用の乾牧草の確保に動くことが予想され、産地相場の動向を注視していく必要があります。 日本国内では、残念ながら大幅に上昇した価格が浸透した後の需要の動向に注意が必要と言えます。

INFORMATION



乳牛產地情報

平成31年4月1日現在

価格状況 ★……強含み 承……やや強含み ➡……横這い ★……やや弱含み ↓……弱含み

札 幌 支 所 TEL 011-241-0765 釧路事務所 TEL 0154-52-1232 帯広事務所 TEL 0155-37-6051 道北事務所 TEL 01654-2-2368

事務所	畜 種	相場(万円)	価格状況	管 内 状 況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	45~55	1	札幌管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で97.5%、累計で99.5%、苫小牧管内月計で97.0%、累計で97.8%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月分娩が中心となります。3月の同地域の乳牛市場はやや弱含みとなりましたが、庭先購買で求める中クラス以上の初
	初 妊 牛	82~92	→	妊牛に関しましては、出回り頭数も少な目なことから、4月も堅調に推移するものと思われます。F1腹、雌雄選別腹と一定数の出回り頭数はあります。初妊牛の堅調な動きにつられ、即戦力の経産牛も引き続き
	経 産 牛	50~55	•	堅調な動きを見せるものと思われます。育成牛も春産みとなる月齢の上場頭数が増え、同地域の育成市場が高値にて堅調に推移していることから、庭先購買価格も強含みの動きを見せるものと思われます。
釧路管内	育成牛(10-12月令)	52~62	•	根釧管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で99.4%、累計で99.8%、中標津管内月計で100.1%、累計で99.9%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、7月分娩が中心となります。管
	初 妊 牛	90~100	•	内乳牛市場では平均相場はやや軟調で推移したものの、中クラス以上は高値を維持しており、新年度に入り駆け込みで春産みを求める動きや新規での導入助成情報も入っている事などから、引き続き高値で堅調に推移するものと予想され、庭先購買価格においても横這いで推移するものと思われます。4月に入り離農セールの開催もあり、経
	経産牛	62~72	7	産牛の導入も活発になる事から経産牛についてはやや強含みで推移するものと思われます。資源状況につきましては、例年通りの頭数は確保出来る状況となっておりますが、F1腹が少なく、雌雄選別腹が増えております。
	育成牛(10-12月令)	48~58	→	帯広管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で103.1%、累計で103.2%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月~7月上旬分娩が中心となります。管内乳牛
帯広管内	初 妊 牛	95~105	•	市場は高値が続いており、庭先購買価格も高値を維持しています。新年度に入り都府県において、新規また増額となる導入助成の情報も入ってきており、今後導入意欲が旺盛となることも予想され、4月の同地域の乳牛市場、庭先購買価格も高値圏で推移するものと思われます。F1腹、雌雄選別腹とも
	経産牛	58~68	7	に資源は十分に確保できるものと思われます。経産牛は初妊牛の高値により、引き続き動きは強く、 産歴の少ないものは高値となっており、庭先購買価格はやや強含みの動きとなるものと思われます。
	育成牛(10-12月令)	45~55	→	道北管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で96.5%、累計で98.2%、北見管内では月計で101.7%、累計で101.7%の累績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6~7
道北管内	初 妊 牛	87~97	→	月分娩予定中心となります。当地域の乳牛市場も高値維持の状態が続いているため、庭先購買価格も同様の動きとなっております。資源について、7月分娩牛の出回り頭数は若干の増加が予想されます。しかしながら依然として都府県の導入が活発になることが予想されることから、価格は堅調に推移する
	経産牛	53~60	ものと思われ、庭先購買価格は横這いとなる見込みです。初妊牛の高度	ものと思われ、庭先購買価格は横這いとなる見込みです。初妊牛の高騰が続く影響から、経産牛の購買にシフトする動きもあり、産次数の少ない経産牛の庭先購買価格はやや強含みになると思われます。
道内総括	育成牛(10-12月令)	50~60	•	道内の3月中旬までの生乳生産量前年比は100.7%、累計で100.9%の実績となっております。生乳生産量の傾向として、十勝・北見管内で生産が順調で前年を超えており、道内生乳生産を引っている
	初 妊 牛	90~100	→	状況となっています。4月の初妊牛動向といたしまして、6月~7月分娩が中心となります。新年度に入っても道内外の購買意欲も強く、引き続き高値相場となることが予想されます。即戦力である経産牛も初妊牛に押し上げられる形で、人気も高く高値となっています。今後は夏分娩に差し掛かる
	経産牛	60~70	~	ため、相場動向には注視が必要となりますが、庭先選畜購買を中心として安定的に搾乳素牛を供給して参りますので、導入希望・計画がありましたら早めのご注文を宜しくお願い致します。

今月の表紙

今月の表紙は、「第9回酪農いきいきフォトコンテスト」(第47回全国大会にて開催)で応募頂いた作品「「告発」本日給与されたサイレージがカビだらけだったのよっ」(愛知県 鳥居和恵氏 撮影)です。



平成31年4月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 4月号 No.643

- ●編集·発行人 戸辺誠司
- ●発行 全国酪農業協同組合連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館 TEL 03-5931-8003 http://www.zenrakuren.or.ip/

編集後配

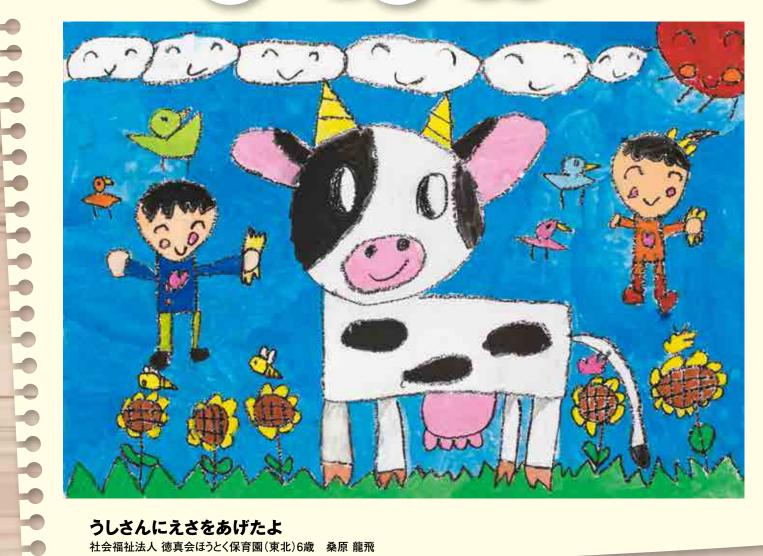
●全国的に暖かい日が増え、桜の木 も本格的につぼみを膨らませ、い よいよ春本番。

春の訪れはうれしいけれど、花粉 症の人にはツライ季節ですね。

会報に関するご意見・ご要望等が あれば、以下のアドレスにメール をいただければ幸いです。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

今月の ・モギャフノー入賞作品紹介



うしさんにえさをあげたよ

社会福祉法人 徳真会ほうとく保育園(東北)6歳 桑原 龍飛

今月の入賞作品は…

社会福祉法人 徳真会ほうとく保育園 (東北) 6歳の桑原 龍飛さんの 作品です。

白い雲が流れる青空を背景に、動物や植物やハチさんトリさんなどがバ ランズよく配置され、楽しさが伝わってくる作品です。更にこの絵の太 陽や雲は、牛さんや人と同じく笑顔で描かれています。全体的に微笑ま しい絵です。



第 48 回 in 鹿児島

→ 大会開催日程・プログラム

2019 7/11.12_金

7月11日(木)

13:00~13:50 開会式

13:55~16:15 酪農経営発表

16:15~16:25 らくのうこどもギャラリー表彰式

16:40~18:15 酪農意見·体験発表

19:20~21:30 懇親会

7月12日(金)

09:00~09:10 いきいきフォトコンテスト表彰

09:10~09:35 酪農経営発表質疑応答

09:35~10:00 酪農意見・体験発表質疑応答

10:15~11:35 審査講評・表彰式

11:40~11:50 閉会式

→ 大会参加費

1名 13,000円 (大会・懇親会まで)

※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

大会会場・アクセス



SHIROYAMA HOTEL kagoshima (城山ホテル鹿児島)

〒890-8586 鹿児島県鹿児島市新照院町 41 番 1 号 Tel.099-224-2211 (代表)

無料シャトルバス 鹿児島中央駅から約35分 鉄道でお越しの場合 鹿児島中央駅西口から 無料シャトルバスで約35分 飛行機でお越しの場合 鹿児島空港から鹿児島中央駅まで約45分

鹿児島空港から約45分 鹿児島中央駅から約10分



